

令和 8 年 1 月 4 日

各 位

御坊市長 三 浦 源 吾
(公印省略)

令和 8・9 年度 建設工事（水道事業会計を含む）の入札参加申請について

令和 8・9 年度 御坊市が発注する建設工事の入札に参加希望される方は、「工事入札参加願」に下記関係書類を添付し、財政課に提出してください。なお提出は、持参、郵送等どちらでも結構です。

※今回より水道事業会計も含みます。

各様式内で『印』と記した箇所に押印してください。

申請図書は、下記の番号順に A4 ファイルで綴じること。（提出部数は 1 部です。）

提出期間は、令和 8 年 2 月 16 日～令和 8 年 3 月 16 日（土・日・祝は除く）、持参の場合は午前 9 時から午後 5 時の間に受付けます。（午後 0 時から午後 1 時の間は除きます。）

郵送などの場合、到着が提出期間を過ぎたものは受付けません。

記

「主たる営業所」が御坊市内にある方

1. 様式第 1 号「工事入札参加願」・様式第 1 号イ「許可業種明細書」
主たる営業所の所在地等は、建設業法による届出をしている所在地です。
2. 「委任状」
作成並びに提出を行政書士に依頼する場合に添付してください。
3. 「暴力団排除に関する誓約書」
4. 「建設業の許可の写し」
5. 様式第 2 号「経営事項審査申請書」・様式第 2 号イ「許可を受けた建設業に係る建設工事の種類」
主たる営業所の所在地等は、1. と同じであること。
6. 建設業法による「経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の写し」
経営規模等評価申請書・総合評定値請求書の添付は認めません。
1・4・5 の申請者の住所氏名と異なる場合は、説明書類を添付してください。
7. 様式第 3 号「工事経歴書」
経営規模等評価申請・総合評定値請求と同じであれば、この写しでも可能です。
8. 別紙 2「技術職員名簿」
経営規模等評価申請・総合評定値請求と同じであれば、この写しでも可能です。

入札参加希望業種の第3第4希望がある方は、この別紙2様式に記入し、資格証等の写しを添付してください。

技術職員名簿に記載されている技術者が事業主以外の人については、雇用を証する書類（健康保険証、雇用保険証、又は雇用保険資格取得の通知書）の内、給与支払者の名前が記載されているものの写しをA4用紙にコピーしてください。（1枚に複数名の写しでも可）

健康保険証写しを添付する場合は、個人情報保護の観点から、被保険者等記号と番号、保険者番号はマスキング等の処理を施してから提出してください。

9. 様式第4号「技術以外の職員名簿」

10. 様式第18号「使用人数」・様式第18号イ「有資格者数一覧表」

11. 様式第8号「監理技術者一覧表」

監理技術者資格者証の写しを添付してください。（A4用紙1枚に複数名の写しでも可）

12. 「建設業退職金共済事業加入・履行証明」又は「中小企業退職金共済事業団加入証明書」
証明日が令和8年のものに限ります。写しでも結構です。

13. 「市税の完納証明書（原本）」

法人の場合は、会社及び代表者個人の両方を添付してください。

代表者が御坊市外に居住している場合は、居住する市町村の住民票抄本（原本）を提出してください。

※ 市税の完納証明書について、市役所税務課に即時発行できるかを電話で確認のうえ申請してください。（御坊市税務課：☎23-5504）

14. 「償却資産申告書の写し」

貴社に備え付けの償却資産課税台帳を添付してください。

15. 様式第9号「使用印鑑届（原本）」※2部提出のこと。

令和8年4月1日から令和10年3月31日の間、入札及び契約等に使用する印鑑です。

16. 「印鑑証明書（写し可）」※3か月以内のもの

法人の登記があり、印鑑登録のある方は添付してください。

17. 「代表者の身分証明書（原本）」

居住地の市町村役場で交付を受けてください。

18. 「住民票抄本（原本）：個人」あるいは「履歴事項全部証明書（写し可）：法人」

19. 様式第7号「災害時等緊急対応への貢献」

対象者は御坊市各課長名の実績証明書の写しを添付してください。

貢献に該当する項目は以下のとおりです。

- ・大雨等による崩土除去等、災害時に要請した緊急工事
- ・崩土除去等、不測時の対応を目的とした維持工事
- ・雪寒対策（塩カル撒き等）工事
- ・その他、緊急対応を要請し対応した工事など
- ・ボランティア作業は対象外

20. 様式第11号「水道料金完納証明書」

藤井浄水場（旧御坊市水道事務所）で証明します。

21. 様式第12号「課税事業者届書」または様式13号「免税事業者届書」

どちらかを必ず提出して下さい。課税期間とは、決算期間のことをいいます。

22. 「国税納税証明書（その3の2あるいはその3の3）写し可」

令和8年発行のものに限ります。

23. 「加入証明書（御坊市と災害に関する協定を締結した建設業関連団体）（原本）」

証明書は加入する各団体で発行されます。

24. 「ISO9000 及び ISO14000、ISO27001 の登録証の写し」

認証取得をされている方は添付してください。

(財)日本適合性認定協会 (JAB) 又は JAB と相互認証している認定機関に認定されている審査登録機関の承認に限ります。

25. 「船舶の検査証 (所有者・使用者の判るもの) の写し」

しゅんせつ工事業の許可を得ている方の内、しゅんせつ工事を希望し作業船を所有されている方は添付してください。

26. 「浄化槽工事業、特例浄化槽工事業者届出書の写し・浄化槽設備士免状の写し」

対象者のみ添付してください。

27. 「推進工事技士登録証・推進工事技士資格証の写し」

資格所有者がいる場合に添付してください。

28. 「配管 (建築配管作業) 1 級資格者証・JDPA 継手接合研修会受講証または排水管技能者登録証 (耐震継手)・水道配水用ポリエチレン配管施工講習受講証の写し」

水道工事を入札参加希望業種にしている場合は添付してください。

※ 郵送などで提出される場合、宛先を記入した返信用封筒 (切手貼付) 或いは郵便はがきを同封してください。

※ 本人(関係者)又は受任する行政書士が持参してください。

※ 訂正並びに不備がある場合は、改めて本人あるいは行政書士に連絡します。

※ 参加資格等について不明な方は、必ず下記までお問い合わせください。参加資格がない方は受けません。

※ 提出期限を過ぎた場合、一切受け付けません。

※ 未完成書類の仮受付及び預かりは出来ません。

※ 建設業許可の有無、前 2 年の間の工事等実績の有無、完成工事高によっては、希望する業種の入札に参加できるとは限りません。

ご不明な点は、財政課 契約室までお問合せください。 ☎ 0738-23-5533